令和４年度任用　八代市健康推進課会計年度任用職員
（パートタイム職員）募集要項

八代市健康福祉部健康推進課
〒866-0072　八代市高下西町 1726-5
TEL（0965）32-7200

受付期間　任用決定までの期間

面接日　　随時行いますので、電話で日程を調整します。

１　受験資格・任用予定人員等

職種	任用予定人員	業務内容	受験資格
管理栄養士	１人 程度	・健康教育、相談、訪問指導等栄養指導に関する業務 ・特定保健指導、重症化予防事業に関する業務 ・受診率向上に関する業務 ・パソコンの入力や文書の作成	管理栄養士の資格を有していること。 パソコンで文書作成やデータ入力ができること。 普通自動車運転免許を有し、業務の際、公用車の運転が可能であること。

【欠格事項】
地方公務員法第 16 条の規定に該当する次の人は、受験できません。
(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
(2) 八代市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

外国籍の受験希望者の皆さんへ
外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において　就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ、採用できません。
その他
年齢制限はありません。

２　選考方法

試験方法		内　　容
書類審査	申込書による書類審査	志望動機、自己ＰＲ、資格・免許、経歴など
面接試験	個別面接 （10 分程度）	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。

３　試験及び合格発表の日時・場所

区　　分	日　　時	場　　所	備　　考
面接試験	随時	八代市保健センター 又は 八代市役所　２階　健康推進課	電話で日程を調整します。
合格者発表	随時	合否にかかわらず受験者に文書で通知します。	

【注意事項】
1. 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、面接会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。
2. 合否については、電話ではお答えできません。

４　結果の開示について

この選考の結果については、受験者本人の申出に限り開示します。
開示内容については下記のとおりです。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所及び時間	手続等
受験者本人	得点	合格発表の日から 1カ月間	八代市役所健康推進課 午前8時30分～午後5時15分 土・日・祝日は受付できません。	受験者本人が受験票を持参の上、直接開示場所へおいでください。 電話・はがき等による請求はできませんのでご注意ください。

５　受験申込手続

申込書の入手方法	八代市ホームページからの印刷	申込書（A4サイズ） ＊縮小や拡大をせずに１枚の紙に両面印刷すること。
		受験票（A4サイズ） ＊縮小や拡大をせずに１枚の紙に印刷すること。
	市の機関での入手	八代市役所２階健康推進課窓口又は八代市保健センター窓口
	郵送による請求	封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書請求」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を明記し、120円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒（角型2号の大きさ）を同封して、健康推進課八代市保健センターあてに請求してください。
申込方法	提出書類	①　申込書 ②　受験票 ③　資格を証明する書類の写し ④　受験票返信用封筒（長形3号の大きさ） 〈注意事項〉 １　申込書（両面）、受験票の必要事項を記入して、署名欄は必ず自署してください。 ２　写真（ﾀﾃ4㎝×ﾖｺ3㎝）を、申込書の写真欄にはってください。 ３　受験票返信用封筒に申込者の郵便番号、あて先（「様」を記入のこと）を記入し、84円切手を貼ってください。

	申込先	〒866-0072　八代市高下西町 1726-5　八代市保健センター 〈注意事項〉 １　郵送の場合は、申込書を折らずに簡易書留又は特定記録で郵送してください。 ２　発送の控えは、受験票が届くまで保管してください。 ３　簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 ４　申込書、受験票、資格を証明する書類の写し、受験票返信用封筒以外のものは同封しないこと。 ５　封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書在中」と朱書すること。 ６　消印が受付期間を過ぎた場合は、受付できません。 ７　持参される場合は、八代市保健センターへお越しください。（受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。））
受験票の交付		受験票は日程調整後に返送します。申込書を持参された場合も同様です。 受験票が届かない場合は、八代市保健センターに連絡し指示を受けてください。試験日に、受験票を試験場に持参してください。
申込書類の取扱い		提出いただいた書類は選考以外には使用いたしません。 選考の結果不合格となった方の書類については、適切に破棄いたします。

６　受験にあたっての注意事項

（１）面接中、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切っていただくため一切使用できません。

（２）面接は、指定された時刻にお越しください。遅れた場合は、面接ができない場合があります。

７　合格者の決定について

（１）面接試験の配点の 6 割以上であった方をのうち、成績上位者から順番に合格者を決定します。

（２）合格者が辞退した場合は、次点の方を合格とします。

８　合格から採用まで

（１）採用は、任用決定月の 1 日の予定です。

（２）合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

（３）地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用はすべて条件付きのものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

９　勤務条件

勤務時間：月曜から金曜までの週 5 日勤務

原則として、午前 9 時から午後 3 時 45 分まで。（12：00～13：00 休憩）

必要時、1 日の中で 5 時間 45 分を割り振る場合あり

休日：土曜日・日曜日・祝日及び年末年始

勤 務 地：八代市保健センター　（八代市高下西町 1726－5）
服　　務：会計年度任用職員（パートタイム職員）は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定（地方公務員法第 38 条の営利企業への従事等の制限を除く。）が適用されます。
※人事評価の結果が良好であるなどの場合は、翌年度も任用する場合があります。

職種	任用期間	給与	諸手当、保険等
管理栄養士	任用開始日 から 令和 5 年 3 月 31 日	〈管理栄養士〉 月額 153,061 円	・通勤費相当額支給有り ・期末手当有り ・年次有給休暇制度有り ・雇用保険加入有り ・健康保険加入有り ・公務災害補償有り